

2021年度町田市教育委員会

第3回定例会会議録

1、開催日 2021年6月2日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一  
委 員 後 藤 良 秀  
委 員 森 山 賢 一  
委 員 井 上 由 奈  
委 員 関 根 美 咲

4、署名者 教育長

\_\_\_\_\_  
委 員

5、出席事務局職員 学校教育部長 石 坂 泰 弘  
生涯学習部長 佐 藤 浩 子  
教育総務課長 田 中 隆 志  
教育総務課担当課長 小 宮 寛 幸  
(新たな学校づくり担当)  
教育総務課担当課長 根 岸 良 美  
学務課長 田 村 裕  
指導室長 小 池 木綿子  
(兼)指導課長  
生涯学習総務課長 江波戸 恵 子  
生涯学習総務課担当課長 西久保 陽 子  
書 記 大河内 和歌子  
書 記 馬 目 拓 実  
書 記 阿 部 榛 果  
速 記 士 帯 刀 道 代

6、提出議案、臨時代理報告及び結果

議案第9号 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会運営規則を廃止する規則について 原案可決

議案第10号 町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について 原案可決

議案第11号 第5期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任について 原案可決

臨時代理報告第1号 第32期町田市社会教育委員の委嘱及び解職の臨時代理の報告について 承認

7、傍聴者数 2名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は関根委員です。

初めに、日程の一部変更をお願いいたします。日程第3、臨時代理報告の第1号「第32期町田市社会教育委員の委嘱及び解職の臨時代理の報告について」は、日程第2、議案審議事項の議案第11号「第5期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任について」と関連する内容でございますので、議案第11号を審議する前に、まずこの臨時代理報告をさせていただいた後、審議に入りたいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、私からは、ほとんどの行事がリモート開催や書面会議になっておりまして、行事等への出席に係る特段の報告はございませんが、先般、5月28日の夜に、政府は新型コロナウイルス感染症対策として、東京、大阪な

ど9都道府県に発令していた緊急事態宣言について、5月末までだった期限を6月20日まで延長することを決定いたしました。また、これに関連して、東京都教育委員会からも、学校での学習活動等に関する注意喚起等の通知が発出されております。

これらを踏まえまして、町田市におきましても、学校教育部では、運動会、体育祭等の取り扱いについて、生涯学習部では、生涯学習センター等の施設の取り扱いについて、それぞれの措置に若干の変更を加えております。この件の詳細につきましては、後ほど報告事項のところでご報告をさせていただきます。

その他の主な活動は、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員の皆様からご報告をお願いしたいと思います。

○後藤委員 新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者の方へのワクチン接種が始まり、希望を抱けるような状況にだんだんとなってきていると思います。しかしながら、ワクチン接種は16歳以上。いずれ12歳以上になるとも聞いていますが、大半の小学生以下は対象外のままであると思われます。その子どもたちへの感染症予防対策は、こういう状況の中では再確認し、よりよい方法をまた考えなければならないと思われます。

現状を見てみますと、緊急事態宣言が再々延長になって、学校では教育課程の組みかえが数回にわたって求められています。学校行事の中止や延期、教育内容や実施方法の変更対応など、大変苦労しているというふう聞いています。

例えば水泳指導では、緊急事態宣言延長により期間が短縮されること、感染予防のために学年一斉に指導ができないこと、指導内容の変更や指導体制のあり方にかかなりの無理が生じていると聞いています。そして水泳学習のやり方についても保護者に不安の声があるというふうにも伝わってきています。

また、校外学習では、公費による借り上げバス利用の学校と電車利用の学校とある対象の校外学習がありますが、平時ならともかく、変異株が広がる中で、電車移動という交通手段のあり方や、学校による違いを疑問視している保護者の方もいます。後ほど状況を教えていただきたいと思います。これから先、予定されているオリンピック・パラリンピック観戦の予定についても同様の心配が考えられています。

このような状況に鑑みますと、町田市教育委員会としては、宣言下で学校に指示している安全対策として、子どもの安全を最優先に考えて、学校への感染予防対策費などを効果的に活用して、一層安全な対策を今後も工夫しなければならないと考えます。

以上です。

○森山委員 私から2点ご報告をさせていただきたいと思います。

1点は、5月19日に2021年度町田市公立小学校教育研究会総会がオンライン開催されまして、私も参加をさせていただきました。このコロナ禍においても、先生方には今後もぜひ研究をお進めいただきたいというふうに感じたところでございます。

それから2点目は、私ども教育委員にも資料として報告をいただいております「緊急事態宣言の再延長に伴う新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底」ということで、保護者宛てにも、もちろん小・中学校の校長先生宛てにも出ておりますが、その関係で、保護者の皆様へということ、教育委員会から小・中学校の保護者に対しての文面も報告をいただきました。

常に変動するコロナ禍の中で、学校と家庭がどのように連携して対応していくかということが、こういう文書によってご対応いただいているということは、私は非常に丁寧に対応されていると思っております。再度確認することも必要ですし、そういう意味では、情報としてこういう形で教育委員会がそれぞれの保護者に対して、今後もぜひきめ細かなご対応をいただければありがたいと思います。

以上です。

○井上委員 私からは、ICT機器の使用に関して、1点だけお話をしたいと思います。

小学校では、5月末に一度、Chromebookを持ち帰ってきており、ようやく保護者はChromebookを目にしたところ、子どもというのは、大人の想定外の使用法をしたり、特に低学年は新しいおもちゃのように感じてしまうところがあるようで、外遊びをするとき、片手に抱えながら鬼ごっこをしたり、雨の中、外で開いてみたり、お友達や家の中の写真を撮ったりと、少し心配になるような使い方を見かけました。今回はWi-Fi環境の確認をする目的だったのですが、その取り扱いについては、「タブレットを使うときの約束」というおたよりが学校から配布されているはず。興味関心を持ってどんどん授業で活用している例も聞いておりますので、いま一度、家庭や学校にて使用方法のご確認をいただきたいなと思います。

以上です。

○関根委員 私からは、現在の学校での子どもたちの様子について、2点ほどご報告させていただきます。

新聞などのメディアでご存じの方もいらっしゃると思いますが、5月20日・21日の2

日間、金井小学校にて、町田市出身のオリンピックである関根花観氏による「かけっこ教室」が行われました。母校である金井小学校が、オリパラ教育アワード校に選定されていることもあり、さらに昨今懸念されております町田市の子どもたちの体力低下問題を意識することはもちろんですが、運動会前に取り組める活動の一つとして企画されました。

1年生、2年生を対象に、オリンピック選手も行っている基礎練習や、早く走ることに繋がる運動を実践しながら、子どもたちが楽しんで体を動かすことを大事にしてもらえるようにしたいと指導されていました。子どもたちから「なんかかけっこが楽しみになってきた」とか、「しっかり練習して運動会では一番になりたいな」との声もあり、休み時間には校庭のあちこちで歓声を上げながら、腕振りの練習などを行っている子どもたちも見受けられました。この体験が子どもたちにとって楽しく体を動かせるきっかけになり、それが子どもたち一人一人の体力向上につながればと思います。

次に、町田市におけるICTを活用した教育活動についてご報告します。

町田市立小学校・中学校に通う子どもたちに一人一台のタブレット端末が貸与され、この4月から学校や家庭でも積極的に活用されています。学校では、各学年が一人一人の専用タブレットの取り扱いや情報モラルなどをしっかり確認した上で、タブレットを活用した学習を進めています。

先日、小学校1年生が初めてChromebookをさわる授業を実施いたしました。小中一貫型の学習支援型コンテンツである「navima」を活用するために、まずは電源を入れるところから始めました。最初は個人のIDやパスワードを入力して、「navima」の入り口までたどり着くのに30分ほどかかっていたのですが、2回目には5分、3回目には3分でできるようになりました。子どもたちの理解力の速さには本当に脱帽です。慣れてしまえば、「navima」の算数ドリルなどを次々と解答し、ご褒美のトロフィーやコインを集めながら、「おもしろいからもっとやりたい」と楽しんで勉強しています。

先週の金曜日に個人タブレットを初めて家庭へ持ち帰りました。月曜日の返却日にはどんな反応があるのか、とても心配いたしましたが、ご家庭のご協力もあり、特に大きな問題もなく、家庭でもちゃんとインターネットにつなげて、宿題もできた子どもたちが多かったと思います。

個人個人の端末タブレットが家庭で開けたかどうかは学校でも確認できますし、学年によってはリアルタイムで先生にも質問できる環境にありますので、保護者の方からも特に大きな苦情ありませんでした。しかし、タブレットの上にお茶をこぼして濡らしてしま

ったとか、ランドセルから滑り落ちて路上に落としてしまったとか、子どもならではのハプニングもあったようです。

ご家庭によっては、ネット環境が整っていないとか、知識がなくて見られないとか、まだまだ課題もあると思いますし、これからハードの面でもソフトの面でもさまざまな新たな問題がたくさん出てくると思います。子どもたちはもちろん、何より学校現場の先生方が困らないように、適宜デジタルサポートスタッフの派遣なども考えなくてはなりません。

今後これからの社会が変化していく上で、子どもたちが未来の社会で活躍する力を育成するためのICT教育が、まさしく今スタートしたばかりです。今までの教師主導型の学び方から、子どもたちが主体的・対話的に学びを進めていく転換期でもあります。今後はタブレットを持ち帰ることで、学校の学びを家庭でも継続・発展させることができ、テレスタディもやりやすくなり、今までのやり方から大きく変わっていくことになるでしょう。子どもたちの力を伸ばす授業づくりに最適な学習ツールである Chromebook の導入は、町田市の教育において非常に画期的な取り組みであると、子どもたちを見ていて深く感じた次第でございます。

私からは以上です。

**○教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。またそのほか事務局も含めて報告等よろしいでしょうか。――よろしいですか。

それでは、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第9号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

**○学校教育部長** 議案第9号「町田市立学校適正規模・適正配置等審議会運営規則を廃止する規則について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例に廃止に伴い、所期の目的を達成したため、廃止するものです。

1枚おめくりください。

2「廃止期日」は公布の日といたします。

1枚おめくりください。

町田市立学校適正規模・適正配置等審議会運営規則を廃止する規則について条文を掲載しております。

なお、本規則は、令和3年第2回町田市議会定例会に上程する町田市立学校適正規模・

適正配置等審議会条例を廃止する条例の可決が条件になります。

以上となります。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第10号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○学校教育部長 議案第10号「町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例の廃止に伴い、関係する規定を整理するため、改正するものです。

1 枚おめくりください。

2 「改正内容」でございますが、本規則から町田市立学校適正規模・適正配置等審議会に関する規定を削るものです。

3 「施行期日」は公布の日から施行するものとします。

1 枚おめくりください。

町田市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則の条文を掲載しております。

なお、本規則は、令和3年第2回町田市議会定例会に上程する町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例を廃止する条例の可決が条件になります。

以上です。

○教育長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。



お諮りします。議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第11号を審議いたします。

なお、会議の冒頭でお諮りしましたように、まず日程第3、臨時代理報告第1号「第32期町田市社会教育委員の委嘱及び解職の臨時代理の報告について」、生涯学習部長のほうから報告をさせていただきます。

○**生涯学習部長** 臨時代理報告第1号「第32期町田市社会教育委員の委嘱及び解職の臨時代理の報告について」、ご説明いたします。

本件は、第32期町田市社会教育委員の委嘱及び解職について、6月1日付で臨時に代理して処理を行ったため、教育委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。

任期は2022年3月31日までです。

1枚おめくりください。

選出区分「家庭教育の向上に資する活動を行う者」の選出団体である町田市立中学校PTA連合会からの申し出により、2021年5月31日付で解職をし、2021年6月1日付で委嘱するものでございます。

説明は以上でございます。

○**教育長** 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

お諮りします。臨時代理報告第1号は原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり承認することにいたします。

次に、議案第11号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○**生涯学習部長** 議案第11号「第5期町田市生涯学習審議会委員の委嘱及び解任について」、ご説明いたします。

本件は、町田市生涯学習審議会条例に基づき、第5期町田市生涯学習審議会委員を委嘱及び解任するものでございます。

任期は2022年3月31日までです。

1枚おめくりください。

先ほどの臨時代理報告第1号でご説明したとおり、生涯学習審議会委員を構成する社会教育委員1名について、2021年5月31日をもって委員の変更が生じたことから、生涯学習審議会委員について変更いたします。2021年5月31日付で解任をし、生涯学習審議会が行われる2021年6月23日付で委嘱するものでございます。

説明は以上でございます。

**○教育長** 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かご質問などございましたらお願いいたします。――特によろしいですか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第11号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**○教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第4、報告事項に入ります。

報告事項(1)について、学校教育部、生涯学習部の両部長のほうからご報告をさせていただきます。

**○学校教育部長** 報告事項(1)です。国の緊急事態宣言の再延長を受けて、町田市教育委員会の対応についてご報告いたします。学校教育部の対応につきましては別紙1のとおり、生涯学習部所管施設における対応については別紙2のとおりとなります。

別紙1をご覧ください。こちらのほうは前回の教育委員会定例会から変更した点を中心にご説明させていただきます。

1「緊急事態宣言期間中の教育活動について」。臨時休校は行わないというところは変更ございません。

2「学校行事等について」。校外学習は、原則延期または中止となっておりますが、ここで、「※ただし、公共交通機関を使用しないもの、学区内など徒歩で移動できる範囲の校外学習については、児童・生徒の安全面を配慮した上で実施する場合があります」というよ

うな文言をつけ加えさせていただいております。

また、小学校放課後英語教室につきましては、一部内容を変更・制限して、感染症対策を徹底しながら実施してまいります。

3「保護者会、学校公開等について」は変更ございません。

4「体育祭、運動会等について」。こちらのほうも原則は延期または中止なのですが、ただし、1年間の学校行事のバランス等を考えた上で、緊急事態宣言解除後の延期が難しいような場合には、児童・生徒の安全面に配慮した上で実施とする場合がございます。

5「学童保育クラブ及び放課後子ども教室『まちとも』の活動について」。放課後子ども教室「まちとも」につきましては、6月3日から順次再開・実施してまいります。再開日は各学校から保護者宛てに通知をいたします。

6「中学校部活動について」。基本は、部活動は原則中止となっているのは変わらないのですが、ただし、緊急事態宣言下であることを踏まえて、8月末までの大会やコンクールに向けた練習といったものの必要性がある場合は、健康の保持に配慮しながら、各学校長の責任のもと、その必要性について十分検討した上での実施をしていただきます。ただ、その際も、必要最低限の実施ということをお願いしております。

裏面になります。

部活動を実施する場合には、各部活動の活動日を分散させるなど、感染症対策を十分に講じた上、さらに、これから夏に向けて、熱中症事故への対策についても徹底して、長くとも2時間程度の実施ということで各学校のほうに通知しております。

学校教育部は以上です。

**○生涯学習部長** それでは、別紙2をご覧ください。緊急事態宣言の再延長に伴う生涯学習部所管施設の対応についてでございます。

東京都からの緊急事態措置の要請を踏まえ、6月1日から、休館していた生涯学習センターや文学館が、施設貸し出しを含め、再開をいたしました。施設の貸し出しにつきましては、時間を20時までに短縮し、講演会や講座は感染防止対策を徹底した上で実施してまいります。また、フリースペース等の座席は、通常半分程度の配置としております。

なお、生涯学習センターの7階は、昨日、6月1日から、新型コロナワクチン集団接種会場となっております。

図書館では、17時までとしていた開館時間を通常の開館時間に戻し、使用を不可としていた読書室、閲覧室は、密にならないよう座席を半分程度の配置とし、ご利用いただける

ようにいたしました。

そのほか、自由民権資料館、考古資料室、村野常右衛門生家も再開しております。

最後に、学校開放についてでございます。小・中学校における運動会などの行事が原則中止や延期となっていること、部活動が原則中止であることなどから、引き続き教室及びスポーツ開放は休止といたしました。

生涯学習部からの報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○**後藤委員** 先ほどの月間活動報告の中でも意見として言ったのですけれども、校外学習の中で、公費による借り上げバスの利用と電車利用の学校があると思われませんが、この期間の取り扱いあるいは状況を少しご説明していただければと思います。

○**指導室長（兼）指導課長** 小学校における全校のスヌーピーミュージアムへの校外学習（小学校5年生対象）でございますが、6月1日から全校で順次予定をしておりました。緊急事態宣言が延長されました6月20日までに公共交通機関を使用する予定であった学校は4校でございます。この4校につきましては、感染症防止の対策の一環といたしまして、貸し切りバスに切りかえをして、全て予定どおり実施をしまっている所存でございます。

○**教育長** そのほかにかがでしょうか。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（2）について担当者から報告させていただきます。

○**教育総務課担当課長** 報告事項（2）「2020年度町田市立学校施設における防犯カメラの管理状況について」、教育総務課よりご報告いたします。

本件は、町田市立学校施設における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱に基づき、報告するものでございます。なお、学校施設における防犯カメラは、学校への犯罪防止を目的とし、校地内への人の出入りがわかる場所、校門などに設置しているものでございます。

報告内容は3点ございます。

まず1点、防犯カメラの設置台数です。市内全ての小・中学校に設置している防犯カメラの設置台数は合計で262台、2019年度からの変更はございません。

報告内容の2点目、映像データの確認状況でございます。2020年度の全体総数は13件となっており、2019年度と比べると、8件の減少となっております。

続きまして3点目、映像データの外部提供状況でございます。警察が映像データを確認

した後、必要と判断した映像データを、警察に提供するに至ったケースの状況報告でございます。こちらは刑事訴訟法第197条第2項に基づく捜査関係事項照会書による依頼によっております。2020年度は、町田警察署を初めとする警視庁に対し、6件の映像データを調査資料として提供してございまして、2019年度と比べると、1件の減少となっております。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（3）について担当者からご報告いたします。

○**学務課長** 報告事項（3）「2020年度町田市立小学校の通学路における防犯カメラの管理状況について」、ご報告します。報告事項―3をご覧ください。

2020年度の管理状況ですが、町田市立小学校通学路における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱第10の1項に基づきまして、下記のとおりご報告いたします。

1 「防犯カメラの設置台数」でございますが、全42校の小学校の通学路に、1校当たり5台、計210台の防犯カメラを設置しております。

2 「映像データの外部提供状況」でございますが、刑事訴訟法第197条第2項に基づく警視庁からの捜査関係事項照会書による映像データの閲覧・複写の依頼に対して、要綱第8の1項に基づきまして、下記のとおり映像データを提供いたしました。

提供の件数及び方法でございますが、町田警察署、南大沢警察署に79件、159台の防犯カメラの映像データをDVD等に保存して提供いたしました。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定されました本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で町田市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。

午前10時31分閉会